

[論文]

江戸幕府の官僚機構と家 —将軍側近の秘書相当職を中心に—

田 中 秀 典

はじめに

江戸時代初期は、将軍と個人的に結びついた側近が昇進して政権の中樞を掌握する出頭人政治であった。その要素を持ちつつ、昇進経路が確立するなどやや制度化された型として、小姓組番頭・側衆から加増を重ね若年寄(六人衆)を経て老中に至る例が増え、やがて制度が確立して、大名の新規取り立ておよび加増が激減する江戸中期以降には、原則として幕府の重職に就くには、小身の譜代大名ならばまず奏者番に就任し、場合によっては寺社奉行を兼務して、最終的に若年寄となるか、あるいは知行3万石以上の譜代大名がまず奏者番に就任し、寺社奉行を兼務して、大坂城代・京都所司代を経ながら老中へ進むこととなる¹⁾。これらの原則・経路に沿った昇進は、江戸時代中期以降顕著となるが、このような流れの中で、ある意味それに逆行するような形で出現するのが、4代家綱期に設置される側衆、とりわけ8代吉宗以降は平側ではなく取次役、そして5代綱吉によって創設され9代家重期以降役職として確立する側用

人である²⁾。幕閣の昇進過程や家との関係を考えようとするとき、その原則を逸脱する存在として、時折これらの将軍最側近職が登場するのである。本稿は、そのような点について整理するため、取次役・側用人と幕閣の昇進、家との関係を検討するものである。

また、このような将軍側近職の研究は、秘書学における秘書の歴史的研究にも資するものである。秘書学においても秘書史を研究すること・学ぶことの意義が示されるなど、秘書の歴史的研究は必要とされているものの、秘書学の専門家による歴史面での研究成果は見られず、概説書を参考にすると、日本における秘書の歴史として、律令における役職としては図書頭・蔵人、武家政権では右筆、それが江戸時代になると表右筆・奥右筆に分かれ、近代になると海軍において秘書という名称が使われ始めるといった内容が共通して見られ、加えて律令では内記・侍従、鎌倉のものとして小姓・茶坊主、江戸では側用人が紹介されている場合もある³⁾。江戸時代の秘書として、老中の秘書官、幕府の書記官とも言うべき奥右筆・表右筆と、将軍の役員待遇秘書室長とも言うべき側用人が紹介されているが、秘書の職務とされている文書管理・文書

作成・接遇・慶弔・贈答・環境整備・情報収集・連絡等にあたる職掌としては、奏者番・側衆（取次役・平側）・小納戸などもあてはまり、老中もまた将軍の秘書の側面を有しているとも言える。江戸幕府において秘書に相当する職務にあたる役職の全体像については稿をあらためることとして、本稿においてはそれらの中で、将軍の間接的補佐を行う役職群のまとめ役でもあり、直接的補佐で活躍して幕府の政治に影響力を行使することができる存在でもある側用人・側衆・取次役について、昇進・大名取り立て・家との関係に限定して検討する。

1. 幕府安定期における大名・旗本の役職就任と加増

(1) 大名・旗本の昇進と幕閣就任

幕府が成立してしばらくの間は、若いころから将軍の側近として仕えてきた者がやがて成長して加判の列に名を連ねるようになり、将軍との個人的な信頼関係により政務を担当する、いわゆる近習出頭人が政権の中枢に据えられていた。しかし、幕府の体制が整えられていくにつれて制度に拠らない近習出頭人的な存在は姿を消していき、職掌・権限が明確な老中・若年寄等の諸役職が設置されて、家格・家筋や昇進経路の原則に沿って任じられる存在となっていった。

その整備の過程において、3代家光に側近として仕えた松平（大河内）信綱・堀田正盛・阿部忠秋・阿部重次・太田資宗・三浦正次が、親衛隊長である小姓組番頭から六人衆（若年寄）、さらにその中で松平・堀田・両阿部は年寄（老中）へと昇進して政権の中枢を構成

した。このような側近出身者による政権中枢の形成は4代家綱期にも行われ、一時廃止されていて再置された若年寄に、側衆であった久世広之・土屋数直が任じられ、さらに老中へと昇進するなど、制度が整備されていく過程にありながらも、長く側近として仕えた者が昇進と加増を重ねながら政権を担っていく形態が続いていた。つまり、家光期から家綱期は、老中・若年寄を中心とする幕府官僚機構の大部分が整備され、職掌が明確化されながらも、小姓組番頭や側衆から加増されて大名となり、あるいは大身の譜代大名から分家して、若年寄、次いで加増を重ねながら老中へと昇進していくという経路を辿る例が多かった。

しかし、この間に昇進して大名となり幕閣に名を連ねた者の家から、この頃には次代・次々代の当主が幕閣に再び就任する事例が増えており、「幕閣を出す家」としての家格を形成して、5代綱吉以降はそれらの家が幕閣を輩出することが通例となっていった。それを後押ししたのは、側近である諸大夫役の旗本の大名役への、直接的には若年寄への昇進の減少、それと連動する側近への大幅な加増の減少、大名の新規取り立ての減少であり、そこで新たには生産されなくなった側近出身者に代わるのが、それまでに幕閣を輩出していた家で再生産される当主たちである。これは、幕閣の登竜門が若年寄から奏者番・寺社奉行への切り替わることも意味し、寺社奉行の性格の変化にも繋がる。その契機となったと考えられるのが、現職老中たちの嫡子の、当主就任前の幕閣就任と、彼らの婚姻関係である。これらのことによって幕府重職の寡占化、半世襲化の方向へ進んでいき、幕末期に

崩れるまでこの形が継続するのである⁴⁾。

(2) 旗本の加増と大名昇格

役職への就任や昇進と大きく関わっているのが禄高と加増である。徳川将軍家が政権を奪取した初期には、関ヶ原までの軍功に対する加増・大名取り立てや、内藤清成らの奉行職等への加増、井上正就・水野忠元・板倉重宗・永井尚政らに代表される2代秀忠側近などの昇進に伴った加増や、新規取り立てが多く行われ、譜代大名が積極的に創設・育成された。

しかし、3代家光の寛永以降から純粋な新規取り立てが減り始め、家光側近の小姓組番頭・六人衆であった堀田正盛・阿部忠秋・松平（大河内）信綱・三浦正次・太田資宗・阿部重次などの加増・大名取り立ては行われたものの、すでに大身となっていた譜代大名の分知の形で取り立てられる、もしくは旗本が本家筋等から分知された領知の加増という形で大名となる例が増えて、家光末期から4代家綱の寛文期にかけてそのような形での譜代大名の成立が主流となる。一方で、家綱期に設置された側衆からは加増によって大名化する例が増え始め、家綱期には5名が加増されて大名となる。同じく家綱期の、分知による16名の譜代大名創出から考えればささやかな数ではあるが、その他（大番頭）からの2名と比べれば多数であることがわかる。

5代綱吉期には、側衆とそれ以外の役職者の加増によるもの、分封によるものに加えて、甥にあたる松平（越智）清武、正室鷹司氏の一族である松平（鷹司）信清、生母桂昌院の実家の本庄宗資・本庄道章・松平（本庄）宗長といった、将軍との血縁関係等による新規

取り立てがあり、これらは数で言えばかなり拮抗した状態であったものの、6代家宣期以降はいくつかの分封の例と、8代吉宗の寛延期の寺社奉行大岡忠相の例があるのみで、それ以外は全て側衆在職者への加増による大名取り立てであった。側衆以外では、綱吉期に4名の老中の嫡男が新規に大名として取り立てられていることがとりわけ目を引く⁵⁾。江戸中期以降は、側衆を除いて、役職面における大幅な昇進とそれに伴う加増・大名取り立ての機会が、初期に比して大きく減ったと言える⁶⁾。

2. 側衆・取次役・側用人の幕閣昇進と大名昇格

(1) 側衆・取次役・側用人の幕閣昇進

家光期の側近は、小姓組番頭から六人衆（若年寄）を経て老中へと昇進した。家綱期には、家光期の昇進経路において小姓組番頭のあった位置が側衆へと変わり、側近が側衆から若年寄あるいはそれ以上の重職へ昇進する経路ができて、京都所司代・老中へも昇った。しかし、綱吉期は奥詰の設置を始めとして側近を中心とする新たな人事制度が施行された時期で、綱吉期から家宣・家継期には、側衆から若年寄へと昇進する経路はあったものの、多くの側近は側衆あるいは新設の奥詰等から若年寄とはならず、側用人へと昇進してそれを極官とした。大坂城代・京都所司代・老中へと昇進するのは、若年寄や側衆等の側近職を経た者ではなく、奏者番兼寺社奉行を経た者に大きく変化した。ただし、側用人は、綱吉によって設置されて以降将軍側近として大きな力を発揮したものの、7代家継

表 側衆・取次役・側用人からの幕閣就任者

大名取立年	家名	名	役職	老中数	若年寄数	資格の変動
(寛永10)	牧野	親成	→ 京都所司代			
慶安元	久世	広之	→ 若年寄 → 老中	4	2	家格獲得
寛文元	渡辺	吉綱				
寛文2	土屋	数直	→ 若年寄 → 老中	2	1	家格獲得
延宝7	松平大給	乗政	→ 若年寄 → 奏者番	2	3	家格獲得
延宝7	松平大河内	信興	→ 若年寄 → 大坂城代 → 京都所司代	3	1	家格獲得
延宝8	牧野	成貞	→ (側用人)	1		家格上昇
天和2	稲葉	正休	→ 若年寄		1	当人のみ・断家
天和3	喜多見	重政				
貞享2	稲垣	重定	→ 若年寄		2	家格獲得
貞享3	大久保	忠高	→ 若年寄 → 老中	1	1	当人のみ
		常春				
元禄2	松平滝脇	信孝	→ 若年寄		1	当人のみ
元禄9	米倉	昌伊	→ 若年寄		2	家格獲得
宝永2	戸田	忠時				
宝永3	間部	詮房	→ (側用人)	1		家格上昇
宝永3	大久保	教寛	→ 若年寄		1	当人のみ
正徳元	水野	忠位			4	家格獲得
正徳2	井上	正長	→ 奏者番寺社奉行			
(寛永5)	森川	重令	→ 奏者番寺社奉行 → 若年寄	1	3	従来より
正徳3	松平久松	勝以				
享保11	有馬	氏倫				
享保11	加納	久通	→ 若年寄		3	家格獲得
宝暦元	大岡	忠光	→ 若年寄 → 側用人		2	家格獲得
(寛文元)	板倉	勝清	→ 側用人 → 老中	1	1	当人のみ
宝暦8	田沼	意次	→ 側用人 → 老中	1	3	家格獲得・減封

期までは旗本が任じられていたり、在任期間が数か月で次々と入れ替わっていく状況が見られるなど、役職制度として確立しているとは言いがたい状態であった。8代吉宗は、綱吉から家継期までのいわゆる側用人政治への反発に配慮して、西丸付の石川総茂を任命した以外は側用人を置かずに、実質的には側用人の役割を果たすことになるものの、格下の側衆の中に取次役を設置することとどめた。本格的に側用人が置かれたのは、9代家重期の大岡忠光以降である⁷⁾。

側衆からの昇進は、家綱期には、牧野親成が京都所司代へ、久世広之・土屋数直が若年寄を経て老中へ、松平（大河内）信興・松平（大給）乗政が若年寄を経て奏者番、信興はさらに大坂城代から京都所司代へと昇進した。綱吉期には、牧野成貞に代表される側用人への昇進を除けば、稲葉正休・稲垣重定・松平（滝脇）信孝・米倉昌尹・大久保教寛が若年寄へと昇進した。家宣期には、大久保常春が若年寄となり、さらに吉宗期に入ってから老中へと昇進した。吉宗が取次役を設置して以降は平側衆からの幕閣への昇進は見られない。

取次役からの昇進は、吉宗によって設置された最初の取次役の一人である加納久通の若年寄任命に始まる。加納以降の若年寄昇進者は、大岡忠光・水野忠友・林忠英・本郷泰固・平岡道弘と続き、このうち大岡と水野はその後側用人となり、水野はさらに老中に昇進する。田沼意次は若年寄にはならず取次役から直接側用人となり、さらに老中へと昇進する。大岡以降の側用人には、板倉勝清・田沼意次・水野忠友・松平（大河内）信明・本多忠篤・戸田氏教・水野忠成・田沼意正・堀親奮・水野忠寛と11名が任じられる。このうち、大

岡は没するまで家重に側用人として仕え、田沼意正は病でこの世を去る2年前に76歳で辞し、水野忠寛は井伊に与したものと一橋派復権後に罷免されたが、この3名を除く8名は老中に昇進しており、江戸時代後期には側用人が若年寄から老中への新たな昇進経路として定着していたことを示している。

(2) 側衆・取次役・側用人の加増と大名昇格

側衆への加増による大名取り立ては26件あり、吉宗の取次役設置前は18件、設置後は8件で全て取次役である。なお、取次役設置後の8件のうち1件は、宝暦から明和にかけての取次役でその後側用人を経て老中となる水野忠友で、減封によって旗本となった家の加増による再大名化である。

家綱期には、久世広之・渡辺吉綱・土屋数直・松平（大給）乗政・松平（大河内）信興の5名が加増されて大名となった。渡辺は大坂定番となるが、渡辺を除く4名はいずれも若年寄以上に昇進している。久世・土屋らと同時に家綱の側衆となった牧野親成は、父信成とは別に家を立てていたが、父の死後に家督を相続して大名となった後に側衆、次いで京都所司代になっており、側衆として大名に取り立てられたわけではない。なお、側衆から京都所司代となったのはこの一例だけであって、制度が未確定であった時期ではあるものの、牧野の格が側衆としては高かったことを窺わせる。

綱吉期には、牧野成貞・稲葉正休・喜多見重政・稲垣重定・大久保忠高・松平（滝脇）信孝・米倉昌尹・戸田忠時・間部詮房・大久保教寛の10名が加増を受けて大名となった。このうち若年寄に昇進しているのは稲葉・稲

垣・松平・米倉・大久保教寛の5名である。

家宣・家継期には、水野忠位・井上正長・松平（久松）勝以の3名が加増を受けて大名となった。このうち水野・松平は大坂定番となるが、井上は奏者番兼寺社奉行に任じられる。なお、当時老中であった井上正岑は、この井上正長の兄である。同様に側衆から寺社奉行となった珍しい例として、森川重令（奏者番兼）と小堀政方（寺社奉行本役）がいる。小堀は宝暦期の人物で、田沼派としても知られているが、森川は井上兄弟と同時代の人物で、兄弟は森川の正室の甥にあたる⁸⁾。

取次役からの大名取り立ては、吉宗によって設置された最初の取次役である有馬氏倫・加納久通に始まり、大岡忠光・田沼意次・水野忠友・稲葉正明・林忠英・本郷泰固の8名いる。このうち大岡・田沼・水野は、側用人あるいは老中へと昇進していく中で、さらに加増を受けていく。吉宗以降、それまでに増して加増・大名への取り立てが減る。吉宗以降の全期間を通じて、分知による譜代大名の創出ですら、酒井忠交・戸田忠至の2例のみで、加増によるものは、全9例中、前述の大岡忠相の例を除いた8例が取次役就任者である。つまり、吉宗期以降は、加増されて大名になるという機会はほぼなかったと言ってよく、唯一の経路と言うべきものが取次役への就任なのであった。なお、ここまで見てきた側衆・取次役・側用人の大名取立てや幕閣昇進についてまとめたものが、前々頁の表である。

3. 幕閣への就任と家との関係における側衆・取次役・側用人

(1) 幕閣就任と大名の家

「譜代大名の中でも幕政を担う層が特定の家に固定してゆく傾向を示している」との北島正元の表現に象徴されるように、江戸時代は家格・家柄が大きな意味を持っていたのであり、幕府の役職への就任や大名に関する部分においてもそれは例外ではなく、大名が幕府の役職に就くにあたっては家格・家柄による制約・限定が大きかったと考えるのが現在の主流を成す考え方であろう⁹⁾。しかし、このような北島をはじめとする見解に対し、「江戸時代を通じて老中就任者が特定の家に固定していたとはいえない」¹⁰⁾、「老中同様に若年寄就任者が一定の譜代大名家に固定する傾向はほとんどなかった。資格を満たしていれば、小禄の譜代大名はすべて若年寄に就任する可能性を持っていた」¹¹⁾と述べて、条件を満たしている大名家に広く就任の可能性が開かれていたのだとする美和信夫の主張がある。美和がこのように主張する根拠は次の通りである。

老中については、江戸時代を通じて一大名家からの就任者数の最高は両阿部家6名である。その就任者数は両阿部家の江戸時代を通じての家督継承者数（13名と15名）の半数以下である。両阿部家に次いで就任者数が多いのは5名の家が3家であり、このような5名や6名を出している大名は少ない。逆に江戸時代を通して1名のみ出ている大名家数は、老中に出ている大名中の約半数にあたる36家に達し、譜代大名のみをみても1名ないし

2名しか出ていない家が3分の2にも達する。老中就任者の出ている譜代大名家は断家を除いた56家で、幕府終焉時の全譜代大名133家の42%にしかならず半数以下である。3万石以上では56家中47家(72.3%)から出ており、特に3万石以上12万石以下では、50家中45家(76.3%)から出ている¹²⁾。若年寄については、江戸時代を通じて一大名家からの就任者数の最高は4名で、太田家・永井家・水野家の3家ある。次いで3名が9家ある。これら3名以上の就任者が出ているのは、就任者がある88家中12家(13.6%)にすぎない。それに対して、1名しか出していないのは88家中54家(62.5%)に達する。譜代大名だけで見ても、1名ないし2名しか出ていない家が、就任者のいる79家中67家(84.8%)にも達する¹³⁾。

美和は、これらのことを根拠として、老中・若年寄に就任する大名が少数の家に固定してはいなかったと主張している。しかし、そのように主張するにはまだ少々検討の余地があると思われる。ここで本格的にこの議論そのものをしようというわけではない。このことを考える上では側衆・取次役・側用人経験者にも注目すべきであり、ここまで見てきた、側衆・取次役・側用人から昇進し、加増を受けて大名となった人々の家を、あてはめてみることにしたい。

(2) 側衆・取次役・側用人経験者の幕閣昇進と家

大名家のうち、表で示した側衆・側用人・取次役が出たことのある家に限定して、老中・若年寄の就任者数について考える。

側衆・側用人・取次役が出たことのある大

名家33家のうちで、老中を輩出したのは15家、若年寄を輩出したのは24家ある。そのうち、双方とも出しているのが12家、老中のみが3家、若年寄のみが12家、どちらも出していないのが7家である。

側衆・側用人・取次役を務め、加増されて老中・若年寄に昇進した当人のみが、その家における老中・若年寄就任者であるというのが11名、11家ある。稲葉正休・大久保常春・松平(滝脇)信孝・大久保教寛・板倉勝清・本多忠籌・戸田氏教・林忠英・堀親審・本郷泰固・平岡道弘と彼らの家がそれである。老中5名・若年寄10名、合計のべ15名にあたる。この中で、稲葉は刃傷沙汰で殺害・改易されている。本多以下6名は自身の就任時が遅かったので、その後次に次の当主が役職に就く機会に巡り会うのはかなり難しかったであろう。大久保常春から板倉までの4名の家は、機会があれば誰か就任することが可能だろうが、結局は叶わなかった。いずれにせよ、この11名は將軍の側近として將軍との個人的な関係で加増され昇進したのであって、家としては本来それにふさわしいものではなかったのだから、当人のみが老中・若年寄に就任し、それ以外は就任していないというのは当然なのかもしれない。

それに対して、従来ならば老中・若年寄を出す家としては不足だったかもしれないが、將軍側近として活躍して加増され、昇進した者がいることにより、そこで引き上げられた家格がそれ以降は継続され、その後も老中・若年寄を輩出する家格を獲得した家が11家ある。久世広之・土屋数直・松平(大給)乗政・松平(大河内)信興・稲垣重定・米倉昌尹・水野忠位・加納久通・大岡忠光・田沼意

次・水野忠友の家がそれである。この11家で老中15名・若年寄25名、合計のべ40名を輩出している。特に水野忠友家は一旦大幅に減封され忠友の代で大名に返り咲いた家であり、江戸後期の明和期に初めて幕閣入りしたにもかかわらず、老中3名・若年寄2名を輩出している。また、田沼家は意次の代で老中まで昇りつめたものの、その後減封されて老中となるための基本要件と言われる3万石に満たなくなり、以降は若年寄を3名輩出している。老中は1名しか出していないことは特殊事情と言えよう。

昇進して加増も受けたので幕閣を出す条件は整ったものの、当人は老中にも若年寄にもなることはなく、後の代になって輩出した家が3家ある。牧野成貞・間部詮房・稲葉正明の家である。牧野・間部は、それぞれ綱吉と家宣・家継に仕えたいわゆる側用人であるが、当人たちではそれ以上の昇進をしなかった。しかし大幅な加増は受けて家格が十分に上昇しており、のちに双方ともに老中を輩出する。稲葉は取次役在職中に田沼失脚の余波を受け、その地位を去らねばならなかったため、それ以上の昇進ができなかったが、後の代になって若年寄を輩出した。

ここまで、将軍側近職に就くことによって昇進・加増がなされたことでの、変化が大きいと思われる家について見てきたが、そのような影響がさほどなかったと思われる家もある。森川重令と松平（大河内）信明の家である。森川家は、2代秀忠のもとで年寄を務めていた重俊が殉死して以降は、しばらく幕府の役職には縁がなかったが、重令が若年寄となった後は、合わせて3名の若年寄を輩出している。将軍側近職が再び幕府の役職に就く

契機となったのかもしれないが、家格の上昇には影響していない。さらに、大河内松平はこのときすでに若年寄1名と老中2名、後代まで合わせると若年寄1名老中4名を輩出している家であり、信明が側用人となったことは直接的には影響していないものと考えられる。

むすびにかえて

幕府職制とその昇進経路が確立したのち、それ以外の経路を辿って老中・若年寄となるのは、松平定信のような特殊例や幕末の混乱期を除けば、幕府職制上特殊な位置にある側用人や取次役が一定の割合を占めているのであり、制度確立以前の将軍側近が加増と昇進を重ねて幕閣入りして行った形に近い昇進経路がそこに残存していた。側近、特に将軍の役員待遇秘書あるいは秘書室長とも言うべき側用人や取次役を経ることは、旗本や小身の大名にとっての、加増・大名昇格・昇進・幕閣就任への残された道であった。

美和信夫によれば、若年寄初任者136名中の前職で最も多いのは奏者番の46名、次いで奏者番兼寺社奉行の37名だが、その次に多いのは側衆の16名である¹⁴⁾。また、老中初任者143名中の前職は、多い方から京都所司代の35名、若年寄の28名、奏者番兼寺社奉行の18名、大坂城代の15名だが、それに次ぐのが側用人の10名であり、若年寄経由者28名中の3名が側衆経験者であった¹⁵⁾。このことは、幕府の機構と幕閣就任者について考えるとき、機構確立前の側近からの昇進経路や、確立後の半ば制度化された経路と経

由する役職を中心的に検討することは必要ながらも、同時にそれ以外の経路、特にここでは側用人や取次役についても考慮することが必要であることを示していると言える。

側衆から昇進して若年寄、やがて老中に至り、その後何度も幕閣を輩出する家として定着する家もある。また、本来は就任するはずではない家からの就任であって、ゆえにそれ以降はその家から就任していないという例も見られる。将軍との特別な関係性のもとで昇進して大名となり、大名役に就任するということは、基準を満たして通常の昇進経路を歩むべき大名家から就任者が出たということとは意味を異にしている。途中で資格を失う家もあれば、幕末が近づいてきたころにやっとその資格を得る家もあり、そのような家は当然ながら就任機会が大きく限定されることになる。また、ここでは触れなかったが、当主在任期間の長短や、死亡年齢、幕閣の空席の発生状況、様々な人間関係なども前提とする必要がある。幕閣就任者を数量的に検討するにあたって、それらのことを考慮することは大きな意味があり、本稿はそこで必要となる検討の一部を行ったものである。

【註】

- 1) 各役職の就任者や昇進等に関しては、美和信夫「江戸幕府老中就任者の数量的分析」(『麗澤大学紀要』12号、1971年)、同「江戸幕府若年寄就任者の数量的分析」(名古屋大学文学部国史研究室編『名古屋大学日本史論集』上、吉川弘文館、1975年)、同「江戸幕府奏者番就任者の数量的考察」(『日本歴史』466号、1987年)等の一連の論文(いずれも後に同『江戸幕府職制の基礎的研究 美和信夫教授遺稿集』廣池学園出版部、1991年に所収)、小沢文子「寺社奉行考」(児玉幸多先生古稀記念会編『幕府制度史の研究』、吉川弘文館、1983年)などの研究がある。なお、本稿で扱う役職・人物等に関する情報は、特に説明しない限り『柳宮補任』(東京大学史料編纂所編、東京大学出版会、1963～1970年)、『新訂 寛政重修諸家譜』(高柳光寿・岡山泰四・斎木一馬編、続群書類従完成会、1965～1967年)、『徳川実紀』(黒板勝美・国史大系編集会編、吉川弘文館、1964～1966年)をもとにしているが、煩雑さを避けるため、ここに示して以後は省略する。
- 2) 深井雅海「江戸幕府初期の側衆について―側衆の監察機能とその消滅を中心に」(徳川林政史研究所『研究紀要』昭和57年度、1983年)、同「江戸幕府御側御用取次の基礎的研究」(『国史学』120号、1983年)等の一連の論文(いずれも後に同『徳川將軍政治権力の研究』、吉川弘文館、1991年に所収)、福留真紀「廊下番支配をめぐる側用人と若年寄―廊下番頭根来正繩の記録から―」(『日本歴史』627号、2000年)等の一連の論文(いずれも後に同『徳川將軍側近の研究』校倉書房、2006年に所収)などに詳しい。なお、慣習的なものであろうが、現代においては老中は「御老中」とは言わず、側用人も「御側御用人」とは言わないのが通常であるにもかかわらず、「御側御用取次(役)」もしくは「御用取次(役)」などの場合は「御」の文字を含めて用いられていることが多いと思われるが、本稿ではこの場合も含めて「御」は用いない。ただし、これも慣習的・感覚的なものであろうが、単純に「御」を削除して「側用取次(役)」「用取次(役)」では据わりが悪く感じられるので、「取次役」の語を用いることとする。
- 3) 田中篤子『秘書の理論と実践』(法律文化社、1989年)、田中篤子編・森脇道子・内崎以佐美・和田哲哉・倉島鉄一・中佐古勇・吉田寛治・星野欣生『秘書学概論』(嵯峨野書院、1985年)、西澤真紀子編・福田洋子・前川昌子『オフィス・プロをめざす秘書のキャリア形成』(中央経済社、2008年)、愛知女子短期大学秘書研究グループ編著『実践秘書学』(ぎょうせい、1988年)、廣田傳一郎・平田有史郎『現代秘書学概論』(ぎょうせい、平成元年)、全国大学・短期大学実務教育協会編『秘書学概論』(紀伊国屋書店、昭和63年)など。な

- お、歴史学あるいは法制史の分野においては、例えば本間修平「徳川幕府典右筆の史的考察」（服藤弘司・小山貞夫編『世良教授選暦記念・上法と権力の史的考察』、創文社、1977年）、深井前掲論文（前掲書）、福留前掲論文（前掲書）など、個々の役職や制度面からの研究の蓄積がある。
- 4) 老中戸田忠昌・阿部正武自身、あるいは戸田の実子である秋元番朝が寺社奉行から老中への昇進経路を辿ったように、稲葉正則の嫡子である正往は奏者番兼寺社奉行・京都所司代を経て家督相続後は大留守居・老中、大久保忠朝の嫡子である忠増は奏者番兼寺社奉行・若年寄を経たのち、戸田忠昌の嫡子である忠真と阿部正武の嫡子である正番は奏者番兼寺社奉行を経たのち、家督相続後はいずれも老中となった。この問題は、準備中の別稿であらためて取り上げることとする。
 - 5) 前述の、稲葉正則の嫡子正往、大久保忠朝の嫡子忠増、戸田忠昌の嫡子忠真、阿部正武の嫡子正番の4名である。先に述べたように、この問題は準備中の別稿であらためて取り上げる。
 - 6) 幕府機構の整備や譜代大名の創出については、藤野保『新訂幕藩体制史の研究権力構造の確立と展開』（吉川弘文館、1975年、旧版は1961年）、美和信夫「譜代大名創出の事情－江戸幕府役職との関係を中心に－」（『麗澤大学紀要』19号、1975年）などに詳しい。
 - 7) よって、ここでは大岡忠光以前の側用人を考えないこととする。この間の側用人の実態については、福留真紀が「牧野時代の側用人－職務内容を中心に－」（『人間文化論叢』第2巻、お茶の水女子大学大学院人間文化研究科、2000年、後に、同『徳川將軍側近の研究』校倉書房、2006年に所収）で説明している。
 - 8) ほぼ同時期に井上に関係する人物が幕府の要職に就いていることは注目すべき点である。なお、井上に連なる人脈については、矢後長純・田中秀典「文化の持続的発展におけるベトリネット理論の役割」（『愛国学院大学人間文化研究紀要』18号、2016年）でも触れている。
 - 9) 北島正元『江戸幕府の権力構造』岩波書店、1964年
 - 10) 前掲（1）の美和論文のうち「江戸幕府老中就任者の数量的分析」34頁。
 - 11) 前掲（1）の美和論文のうち「江戸幕府若年寄就任者の数量的分析」181頁。
 - 12) 美和前掲論文（10）33頁。
 - 13) 美和前掲論文（11）181頁。
 - 14) 美和前掲論文（10）22頁。
 - 15) 美和前掲論文（11）163頁。